

■ 医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

1. 診療報酬のオンライン請求を行っています。
2. 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認システムにより取得した医療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報等）を活用して診療を実施しています。
4. マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。